

No	所在地	個人/法人	該当部分	ご意見の内容	対応	
1	都外	個人	予防	喫煙・受動喫煙	○タバコ煙を発生させる場所を、都の権限を及ぶ範囲でゼロにしてほしい。	ご意見も参考にしながら、受動喫煙防止対策を推進していきます。
2	都内	個人	予防	喫煙・受動喫煙	○がん患者を減らすには第一にできる限り喫煙率を下げることで、第二に受動喫煙の害を皆無にすること、第三に今後新たな喫煙者を生み出さないようにすることが重要 ○喫煙率を下げるために次の方法を提案 ① 都内全域におけるタバコの自動販売機の設置禁止 ② タバコを対面販売する場合、客から見える陳列棚へのタバコの箱の展示の禁止 ③ 未成年者の従業員のいる店舗でのタバコ販売の禁止 ④ タバコ購入の際には公的な写真付き身分証明書による年齢確認の徹底 ⑤ 上記②～④に関しては随時抜き打ち調査を行う。 ○受動喫煙の害を皆無にするためには、不特定多数が利用するすべての施設の敷地内及び道路、公園の高額の罰則付きの完全禁煙の条例が必要 ○新たな喫煙者を生まないようにするためには、未成年者喫煙禁止法の厳格な適応と禁煙・防煙教育の充実が重要	本計画において、喫煙・受動喫煙防止対策については、「成人の喫煙率を全体12%とする」や「受動喫煙をなくす」という目標を設定するとともに、喫煙者への健康影響に関する普及啓発、禁煙希望者への支援、未成年者への喫煙防止対策や教育現場での取組等について記載しています。喫煙・受動喫煙防止対策については、様々なご意見があります。都では、計画に基づき、喫煙・受動喫煙に関する取組を一層推進していきます。なお、タバコの販売の規制については、都としては検討していません。
3	都内	個人	予防	喫煙・受動喫煙	○受動喫煙対策について、「国の動向を踏まえる」という表現が削除されている。都条例が制定されておらず、その内容も一切決まっていな段階で、踏み込んだ取組を記載するのは行き過ぎである。	都道府県がん対策推進計画は、がん対策基本法に基づき、国の計画を基本としつつ、当該都道府県の状況等を踏まえて策定するものです。本計画も、国の計画の内容も踏まえた上で、都として進めるべき施策を記載しています。
4	都内	個人	予防	喫煙・受動喫煙	○喫煙・受動喫煙に関する取組で国と異なる表現が検討されている。 ○国と都が異なるダブルスタンダードとなると、都民の混乱を招くので国の閣議決定がなされていない段階で拙速な検討は控えるべき。	都道府県がん対策推進計画は、がん対策基本法に基づき、国の計画を基本としつつ、当該都道府県の状況等を踏まえて策定するものです。本計画も、国の計画の内容も踏まえた上で、都として進めるべき施策を記載しています。ご意見も参考にしながら、都民にわかりやすい施策の推進に努めます。
5	都内	個人	早期発見	肺がん検診	○がんの中でも、圧倒的に死亡数が多いのが肺がんである。 ○肺がんを減らすためには禁煙が重要だが、禁煙の効用が出るには時間がかかるため、肺がん検診が重要である。 ○現在の胸部X線による肺がん検診は死亡効果が少ないことがわかっているため、低線量CTによる検診に転換してほしい。	区市町村が行うがん検診は、国が定めている「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき、がんによる死亡率の減少が科学的に証明されているものについて実施しています。低線量の胸部CTによる肺がん検診は、死亡率減少の有無を判断する証拠が不十分であるとして、「有効性評価に基づく肺がん検診ガイドライン」では、現在のところ、対策型検診として実施することは勧められていません。なお、喫煙と、肺がんを含む複数のがんとの関連は、疫学研究により明らかになっていますので、今後も都民の方への啓発を進めていきます。
6	都内	個人	早期発見	肺がん検診	○肺がん検診の実施システムについて、次のようなシステムを提案する。 ①生まれてから一度も習慣的に喫煙したことがない人と禁煙後10年以上経過している人に対し、5年に一度はCTによる検診を、それ以外の年には胸部X線写真の撮影を無料または廉価で実施 ②禁煙後10年未満の人に対し、5年に一度はCTによる検診を、それ以外の年には胸部X線写真の撮影と喀痰細胞診を無料または廉価で実施 ③現喫煙者には直ちに禁煙するよう説得 ④③により禁煙を決め署名した人については、②と同様に扱う(実際に禁煙したかの確認はしない) ⑤禁煙を決めない人については、公費による対策型がん検診の対象から外す。	区市町村が行うがん検診は、国が定めている「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」で定めた実施体制、対象年齢、受診間隔、検査項目等に基づき、がんによる死亡率の減少が科学的に証明されているものについて実施しています。喫煙経験の有無や禁煙に対する意識により、検診の対象者を変えることは考えていません。むしろ、喫煙ががん罹患するリスクを高めるということを認識した上で、定期的に適切ながん検診を受診していただくことが重要と考えます。なお、喫煙と、肺がんを含む複数のがんとの関連は、疫学研究により明らかになっていますので、今後も引き続き、都民の方への啓発や、禁煙希望者への支援、未成年者への対策等を進めていきます。
7	都内	個人	緩和ケア	緩和ケア外来	○トータルケアについて記載してあること等はよいと思う。 ○緩和ケア外来について、現状や改善について記載がなく、外来の充実に向けた取組を進めてほしい。	緩和ケア外来も含め、都内の緩和ケアの実施状況を把握した上で、都における緩和ケアのあるべき姿と具体的な方策を検討し、取組を推進していくとしています。また、拠点病院等における質の向上の取組対象に、緩和ケア外来を明記しました。さらに、専門的な緩和ケアの研修対象についても同様に、緩和ケア外来の医療従事者を明記しました。